中学校社会 3年生 公民的分野

<単元> 第2章 個人の尊厳と日本国憲法

I節 人権と日本国憲法 ~ 3節 これからの人権保障(教科書p.33~p.70)

<めあて> 学習内容を確認し、日本国憲法における人権と共生社会について考えよう。

I 次の語句は、この章で学習した用語です。どのような意味の用語か、自分の言葉でそれぞれ説明しましょう。うまく説明できない場合は、掲載されたページにもどって確認しましょう。

| 用語 | 参考 | 説明 |
|---------------|--------|----|
| 立憲主義 | p. 3 8 | |
| 国民主権 | p. 4 0 | |
| 平和主義 | p. 4 2 | |
| 基本的人権 | p. 4 4 | |
| 個人の尊重 | p. 4 4 | |
| 平等権 | p. 4 6 | |
| 自由権 | p. 5 2 | |
| 社会権 | p. 5 4 | |
| 生存権 | p. 5 4 | |
| 被選挙権 | p. 5 6 | |
| 公共の福祉 | p. 5 8 | |
| 環境権 | p. 6 0 | |
| プライバシーの 権利 | p. 6 3 | |
| 世界人権宣言 | p. 6 4 | |
| NGO | p. 6 5 | |

[※]教科書 p.70の①にある用語の一部を取り上げています。

2 この章の学習内容についてまとめた次の図の空欄に入る語句を、 I の用語から選んで埋めましょう。 日本の政治 (ア) (イ (ウ) 国民による政治 人間が生まれながらにして持 戦争の放棄 ※天皇は国事行為を っている権利 ※国を防衛するため 行う。 自衛隊を組織 日本国憲法 3つの基本原理 憲法の根底にある考え方:(エ)と法の支配 (1) と法の支配) を支える原理:(オ 産業や科学技術の発展→(カ)、自己決定権 新しい人権 情報化→知る権利と(キ グローバル化→国際的な人権保障:(ク)、国際人権規約など $(\exists$ 精神の自由、身体の自由、経済活動の自由 (サ)、教育を受ける権利など 国民の責任・義務 人権を確保するための権利 参政権:選挙権、(シ) など (ス):社会全体の利益 3 日本国憲法の3つの基本原理について、私たちの生活にとってなぜ重要か、それぞれ説明しましょう。 【国民主権】 【基本的人権の尊重】 【平和主義】 4 人権を守り育てるうえで、私たちができること、やるべきことは何でしょうか。「自分の権利を守ること」 「他人の権利や社会全体の利益を守ること」の両面から、自分の考えを説明しましょう。 【自分の権利を守ること】 【他人の権利や社会全体の利益を守ること】